

平成28年 9 月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 平成28年 9 月 8 日（木） 13時30分より
場 所 町民センター 1階 研修室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：9名 欠席：4名

3. 農業委員出席者氏名

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	松 丸	山口 尊	欠席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡前	毛利 彰男	出席
	4	—	長谷 信昭	出席
	5	上家地	村田 和宏	出席
	6	延野々	谷中 邦喜	欠席
	7	目 黒	河野 繁禧	出席
	8	—	松比良八重子	欠席
	9	奥野川	品田 壽和	出席
	10	豊岡後	関本 五郎	欠席
	11	富 岡	加賀田幸二	出席
	12	吉 野	太田 善英	出席
	13	蕨 生	岡本 博	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小林 健一	出席
	藤 藪 守	欠席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	欠席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	酒井 茂	欠席
	金谷 純一	出席

農業委員会事務局
農業委員会事務局長 友岡 純
農業委員会事務局次長 中井 和彦
農業委員会事務局主査 赤松 和昭

松野町役場森の国創生課
森の国創生課主任 細川 洋一

4. 議長選出他

議長代理 矢野 千津
会議録署名委員 河野 繁禧
品田 壽和

会議書記 赤松 和昭

5. 閉会の日時

平成28年9月8日（木）14時20分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画（案）の承認について議案第3号
議案第3号 松野町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に
関する見直しについて

7. 会議の概要

友岡事務局長 定刻となりましたので只今から松野町農業委員会定例総会を開催させていただきます。まず矢野副会長よりご挨拶を申し上げます。

矢野副会長 みなさんこんにちは。ご多忙中にも関わりませず、多数の委員さんにご出席いただき、定例総会が開催できましたことをまずもってお礼申し上げます。今日は山口会長が急遽お休みということで代わりまして私が代理を務めさせていただきます。新しい農業委員会制度が発足してから初めて9月1日に県の農業会議主催の研修会が宇和島で開かれ、その研修に参加させていただきました。新しく移行された農業委員会の制度について色々な説明がありました。まだ新しい農業委員会制度に移行しているのは松野町と西予市だけで、他の市町はこれからだということで丁寧な説明がありました。松野町はまだ何も分からない所から試行錯誤しながら新体制への

体制づくりをしてきました。関係者の方々は本当に大変だったと思いますが、新しい制度の中でこれから皆さんと力を合わせて農地等を守っていく必要があるなどつくづく思いました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に議事録署名委員の指名させていただきます。7番の河野繁禧委員と9番品田壽和委員にお願いしたいと思います。

それでは報告事項に入ります。何かありませんか。

赤松主査

※赤松主査より1点の報告事項。

矢野副会長

他にはございませんか。無いようでしたら議事に入りたいと思います。議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。説明を求めます。

赤松主査

資料の4ページをお開き下さい。受付番号3番申請地豊岡の農地4筆、地番が上から豊岡〇〇〇〇番、地目は畑、面積は154㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は畑、面積は255㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は畑、面積は134㎡、豊岡〇〇〇〇番、地目は田、面積は37㎡、利用状況につきましては共に普通畑となっております。転用の用途といたしましては加工用木材置き場兼乾燥場、図につきましては5ページから6ページをご参照下さい。申請者としたしまして譲受人は北宇和郡松野町大字豊岡〇〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、譲渡人は北宇和郡松野町大字延野々〇〇〇〇番地、〇〇〇〇さん他3名となっております。転用の事由といたしまして譲受人は、現在木材加工販売業を営んでいるが、事業拡大に伴い、その加工木材置き場兼乾燥場が不足しておりその用地として譲り受けたい。譲渡人は、共に要請を受容し譲り渡すこととする。転用申請農地等の詳細につきましては当該農地は、農業公共投資の対象となっていない小集団の生産力の低い未整備農地であり、第2種農地に該当するため、転用やむを得ないと思われれます。以上です。

矢野副会長　　今の議案について何か質問、ご意見等ありませんでしょうか。無いようでしたら議案第1号は承認していただけますか。

(会場)　　**※会場から「はい」の声あり。**

矢野副会長　　議案第1号は承認ということで次に進めさせていただきます。続きまして議案第2号農用地利用集積計画(案)の承認についてです。

赤松主査　　資料の8ページをお開き下さい。受付番号25番、貸人が延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、借人が延野々〇〇〇番地の〇〇〇〇さん、申請地は延野々〇〇〇〇番、地目は畑、面積は〇〇〇㎡、賃貸借で5年3ヶ月の申請が出ております。図につきましては9ページから10ページをご参照ください。今回農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画の作成が申し出られた内容については、全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の認定要件を備えているものと思われます。以上です。

矢野副会長　　これにつきましてはいかがでしょうか。何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。それでは承認していただけますでしょうか。

(会場)　　**※会場から「はい」の声あり。**

矢野副会長　　それでは議案第2号も承認していただきましたので次に進めさせていただきます。議案第3号松野町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に関する見直しについてです。ご説明をお願いします。

細川主任　　森の国創生課主任の細川です。よろしくお願ひ致します。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というのを松野町が掲げておりまして、今回愛媛県の基本方針の改定がありましたので、併せて松野町の基本

的な構想の改定を行いたいと思っております。今回農業委員会の方でご意見をいただきまして、農業委員会の意見も踏まえた改定にさせていただきます。それでは説明をさせていただきます。

細川主任 **※資料に基づいて説明。**

矢野副会長 ご説明ありがとうございました。いま説明いただいた構想について何かご質問はありませんでしょうか。新しく変わった点について重点的に説明をいただいたのですが何かご質問ありませんか。

河野委員 今ご説明いただいた資料は、定例総会の資料と一緒にお送りいただいていましたが、今日も同じような冊子を配っていただいています。資料に違いはあるのでしょうか。

細川主任 はい。事前にお目通しいただくと思ひまして、先に送らせていただいていた。先般お送りした資料から新規就農者の所が若干変更になっておりますので、そこを修正して再度お配りしておりますので資料としては本日お配りしている資料をご覧くださいと思います。

河野委員 はい。わかりました。

小林委員 先の送っていただいていた基本構想では経営がおおむね軌道に乗る時点で、農業で生計が成り立つ年間農業所得が 240 万円になっていたのですが、今回お配りいただいている資料では 250 万になっています。この変更はどういった理由で行われているのですか。

細川主任 お送りさえていただいた時点では 240 万円に下方修正していたのですが、国に問い合わせをしたところ、最低 250 万円は必要であるという指導を受けまして最低の 250 万円に修正しております。

小林委員 もう一点お伺いいたします。新旧対照表の変更後の第2の目標営農型一覧表について改正前と比べたら改正前にはきちんと土地利用型の中に茶という具体的な名前が書いてあるのですが今回これが無くなっているというのはどういう理由によるものですか。

細川主任 松野町の特用作物としてお茶がメインで出ておりますので類型として以前は茶という表記をしておりましたが、特用作物という表記の仕方に変更をさせていただいております。

小林委員 特に茶に限定する理由はないということですね。

細川主任 営農形態の幅に対応出来るように今回の見直しでは具体的な作物名を表記する事をせず、果樹なら果樹、野菜なら野菜とか漠然とした表記に切り替えをさせていただいております。県の基本構想についてもそのような表記の仕方をしているので、それに合わせていただいております。

小林委員 お茶の面積がどんどん減っているんで、基本構想からも茶が削除されたのかと心配しましたが、そういうことではないんですね。

細川主任 はい。基本的に特用作物はお茶を想定しております。

矢野副会長 他に何かありませんか。無いようでしたらお配りいただいている基本構想案のとおりで農業委員会としては異存ないということで意見決定してよろしいでしょうか。

(会場) **※会場から「はい」の声あり。**

矢野副会長 それでは原案のとおりご承認いたします。それではすべての議案が終了

いたしました。

その他で何かありませんでしょうか。

無いようでしたら、以上で閉会をさせていただきます。ありがとうございました。